

《実践指定校・実践者向けマニュアル》

一般社団法人日本新聞協会（以下、新聞協会）の「新聞提供事業」は以下のとおりです。ご不明の点は、末尾に記載の兵庫県 NIE 推進協議会事務局までお問い合わせください。

新聞提供事業の流れ

(1) 実践指定校候補への申し込み

- ◇NIE ウェブサイト (<http://nie.jp/>) または兵庫県 NIE 推進協議会ウェブサイト (<http://www8.kobe-np.co.jp/nie/hyogo/>) 内の「実践校マニュアル」からダウンロードした所定の参加申請書 (Excel フォーム) を兵庫県 N I E 推進協議会にメール (hyogo-nie@kobe-np.co.jp) でお送りください
- ◇実践期間は原則 2 年間

(2) 実践指定校の決定

- ◇参加申請書のご提出後、新聞協会 NIE 専門部会で実践指定校を決定します

(3) 新聞購読計画表の提出

- ◇新聞購読計画表は所定のフォームを NIE ウェブサイトまたは当推進協議会ウェブサイトからダウンロードして当推進協議会にメールで提出 (FAX は不可)
- ◇新聞の割当部数は 2 通り (朝日、毎日、読売、日経、産経、神戸 6 紙全てを購読)
 - ・ A 型: 1 銘柄につき 1 部を延べ 2 か月 (1 人ないし 2 人の教師による実践)
 - ・ B 型: 1 銘柄につき 1 部を延べ 4 か月 (3 人以上の教師による実践)
- ◇購読計画表記入時の注意点
 - ①上記 A、B 型に応じて、別紙「新聞購読パターン例」を参考に記入する
 - ※購読計画表に記載されている銘柄すべてを購読してください
 - ※調査の結果、配達できない銘柄がある場合は、後日その旨お知らせします
 - ※銘柄ごとの割り当て部数は変更できません
 - 例: A 紙を減らしてその分を B 紙に振り替えることはできません
 - ②購読可能期間
 - 継続校 = 4 月～翌年 3 月まで
 - 新規校 = 参加申請書の提出時期によって 5 月～翌年 3 月、9 月～翌年 3 月のいずれか。年間購読計画表の提出時期は当協議会からお知らせする締切日をご参照ください
 - ③朝・夕刊セット地区では、夕刊も必ず購読してください
 - ④「土・日曜日、休日 (祝日) の新聞は不要」とのご要望には応じられません
 - ⑤年末・年始に限り、希望があれば配達を停止し、後日配達しますので、事前に販売所にご相談ください

◇購読計画の変更

授業計画の変更などでやむを得ず購読計画を変更する場合（購読月、子供向け新聞への変更等）は、遅くとも購読開始 1 か月前までに、「日決め」購読の場合の変更は 2 か月前までに必ず当推進協議会にご連絡ください。それ以降は応じかねますのでご了承ください

◇新聞協会が提供する新聞とは別に、従来学校で購読している新聞は、そのままご購読を継続してください

(4)実践指定校の決定通知について

◇新聞協会の NIE 委員会（7 月上旬）で全国の実践指定校を報告後、当推進協議会から決定通知と認定書を送付します

(5)新聞の注文について

◇**新聞の注文は決定した購読計画表に基づき、学校から販売所に注文してください**

※販売所情報は、購読開始月の 1 ～ 2 週間前に送付

※新聞の注文は期日に余裕をもって担当販売所へ。購読開始時期が異なる場合は、新聞ごとにその購読開始の前月下旬に連絡する。たとえば、A 紙（9 月購読開始）、B 紙（9 月購読開始）、C 紙（1 2 月購読開始）という場合、A 紙・B 紙は 8 月下旬に、C 紙は 1 1 月下旬に、それぞれ販売所に連絡を

※販売所への注文には、購読計画確定後に送付する配達依頼書の利用を

◇あらかじめ NIE 用の新聞入れを用意するなど配達上のトラブル防止にご協力をお願いします

◇**購読期間中、新聞が注文どおり配達されているかを確認してください**

※トラブルを未然に防ぐため、購読開始時点で新聞の銘柄・部数を確認し、以下のような間違いがある場合は、すぐに販売所にご連絡ください

- ①注文した新聞が来ない
- ②注文と異なる新聞が届く
- ③注文より多い部数が届く
- ④購読期間を過ぎても新聞が届く——など

※万一、販売所で十分な対応がとれない場合は、当協議会に連絡、相談を
(連絡は午前 10 時から午後 5 時までの間をお願いします)

◇何らかの事情で新聞が配達されなかった場合は、その分を他の月に振り替える

※ただし、別の銘柄に振り替えることはできません

(6)新聞購読料について

- ◇新聞購読料は発行本社から販売所に支払われます
- ◇実践指定校と販売所の間で現金の授受は行わないでください

(7)懇談会(オリエンテーション)について

- ◇兵庫県 NIE 推進協議会は学校を訪問して実施しています

(8)実践報告について

- ◇実践終了後、他の学校に新聞活用の実践事例を共有していただくため、新聞協会の NIE ウェブサイト (<http://nie.jp/>) の登録フォームにより実践例(レポート)を新聞協会へご報告ください(各校につき 1 実践事例)。提出方法や時期は、当推進協議会から改めてお知らせいたします。なお、推進協議会が発行する実践報告書用の原稿については別途、当推進協議会からご連絡させていただきます
- ◇実践開始前または実践終了後、貴校の児童・生徒を対象とする調査にご協力いただくことがあります。その際は事前に文書をお送りいたしますので、ご協力をお願いいたします

(9)その他

新聞協会では、NIE 実践者や新聞関係者が一堂に集まる NIE 全国大会を年 1 回開いています(8 月上旬 2 日間)。また、各地で記者派遣、実践報告会、セミナー等も開催していますので、詳細は新聞協会の NIE ウェブサイトをご覧ください、当推進協議会事務局におたずねください

お問い合わせ・書類等のご送付は、下記の推進協議会事務局あてにお願いします

兵庫県 NIE 推進協議会事務局

事務局長：網 麻子 コーディネーター：吉田 尚美

住 所：〒650-8571 神戸市中央区東川崎町 1-5-7 神戸新聞社内

電 話：078-362-7054 ファクス：078-362-7424

e-mail hyogo-nie@kobe-np.co.jp

web ページ <http://www8.kobe-np.co.jp/nie/hyogo/>